

令和7年度第1回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事概要

日時：令和7年8月28日（木）

午後1時30分から午後3時00分

場所：オンライン開催（Zoom）

1 出席委員（敬称略） 13名

伊藤卓也、吉良勇藏、山崎和彦、石田亘宏、大井智香子、久保田久美、近藤辰比古、志田幸雄、高橋充子、田中彩子、福森哲也、眞砂由利、森田あき子

2 傍聴者 1名

3 議題

（1）みえ高齢者元気・かがやきプラン（第9期三重県介護保険事業支援計画及び第10次三重県高齢者福祉計画）に係る三重県の取組（令和6年度実績）について

（委員）

インドネシアとの事業についてですが、給与面に関して、インドネシアの方が国内で得ている給与所得と日本で働いたときの給与を比較したときどのような状況にあるのか教えていただきたい。

（事務局）

インドネシアでも都市部と地方で給料の格差がありまして、ジャカルタの都市部で月給7、8万円程度、偏狭の島では月給5万円程度とお伺いしていますので、日本の方が賃金水準は高い状況となっています。

（委員）

インドネシアとの事業に関して、続いてお伺いしたいのですが、今はベトナムの方が一番多いと思いますが、インドネシアには積極的に日本へ来ていただけるような国民性、環境にある方が多くいらっしゃるのでしょうか。

（事務局）

インドネシア保健省が管轄しています医療福祉大学がございまして、現状そこを卒業しても、国内で人口が急増している且つ経済発展途中にある中で、国内で仕事を見つけられる人は半分程度と言われています。インドネシアとしても国民の方々の就職先の選択肢を広げるために日本やヨーロッパなど国外で働ける人材を育成しています。

視察した大学では、日本語教育課程がある大学もあって全ての学生が受講しているわけではないですが、語学教育等により海外で働ける人材を大学で育成していただいていて、その中に日本を目指している学生の方もいるという現状にございます。

（委員）

なかなか日本人の方に介護職に就いてもらえないという現状から、外国の方々に介護現

場に入っていただくということは非常に有益と思いますが、国の考え方は、今後はやはり外国人の方々の力に頼っていこうという方針なのでしょうか。

(事務局)

外国人の方々に全てというわけではなく、引き続き日本人の方にも介護分野で働いていただけるような取組を県では進めています。

例えば、出前講座による小学生・中学生・高校生に対する「介護の仕事の魅力について」の普及啓発や、現役世代については介護分野で働く人材がなかなか見つからず大変な状況にございますが、県社協に福祉人材センターを設置し、現役世代の人材確保の取組もさせていただいています。また、高齢者の方の活躍も促進していて、介護助手など仕事を切り分けて働ける部分だけでも働いていただけるような環境づくりを進めながら、新たに外国人の方も受け入れていこうということで、対象範囲を広げる形で進めています。引き続き、日本人の方に対する取組も進めていきたいと考えています。

(委員)

先ほどまでのお話ですと、インドネシアの方々は大学を卒業された時点ぐらいで日本に来てくださるというように受けとめたらよろしいのでしょうか。また、大学は看護・介護分野におられた方なのか、それとも一般の大学なのかということも併せて伺います。

(事務局)

今回、三重県がインドネシア保健省と結んだMOUに基づく（三重県に毎年優先的に人材を送り出してくれる人材育成機関である）インドネシアの大学については、看護系がメインの大学ですので、ある程度看護の知識がございます。また、インドネシアは介護がまだ進んでない国ですが、ある程度介護の知識もある方を対象としています。

インドネシア側は、特定技能で日本に送り出したいという意向を持っていますので、大学卒業後すぐではなく、特定技能として日本に入国できる日本語試験に合格するまでの時間と特定技能の技能試験に合格してから、日本に送り出すというような形でインドネシアは考えてくれてるところでございます。

(委員)

ほとんど看護系の方が目指してくださっているというように理解させていただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(2) 三重県認知症施策推進計画（骨子案）について

(委員)

国の計画に基づいて三重県の骨子案ということで作成してもらいましたが、これを各市町に反映してもらい、アウトプット指標などで掲げる指標に関する取組を市町に進めてもらうよう働きかけていくということでしょうか。また、こちらの計画を基に各市町も計画を作る予定になっているのでしょうか。

(事務局)

計画策定は努力義務となっていて、単独の計画として作る意向を示しているのは県内では四日市市のみとなっています。

また、国は介護保険事業計画と一体的に作ることも可能ということを示しておりますので、今後、一体的に作っていくと整理する市町が出てくる可能性があります。

(委 員)

独自に作られると県の方針とずれることも考えられますし、四日市市には県の計画に則って作ってくださいと要望を出すということでしょうか。

(事務局)

基本的には、国の計画に基づいて作るということになっています。四日市市と県は現在同時並行で進めていまして、それぞれが国の計画の考え方を踏まえて、計画策定を進めているところでございます。

(委 員)

こちらの計画については、すごく認知症の本人の方にクローズアップされた施策で進んでいくというように認識していきまして、それ自体は必要なことですし、良いことであると感じています。ただ、日頃、認知症の患者さんに関わる中で思うのは、ご家族の負担がすごく大きいということです。骨子案は、その家族に対する支援が少し寂しいというのが率直な印象で、ご本人に非常にクローズアップしていただいています、ご本人の意思を実現するためにはご家族のサポートが重要不可欠なわけなので、そういったところを政策に反映させていただけると嬉しいです。

また、認知症という病気について、例えばオレンジサポーター養成研修や医療従事者の研修などで統一した内容を講義いただき、基本的な病気に関する情報提供していくというのはもちろん重要ですが、この病気は個別性がすごく高いと思います。同じような認知症の症状であっても対応が個人の性格との兼ね合いもあつたりしますので、人ごとに対応が全然違っていたり、声かけの仕方も違ってきたりするなど個別性がすごく高いと思いますので、“ご家族の方もどう接したら良いのかわからない。”“病院になかなか入ってくれなくてどう声かけしたら行ってくれるのかわからない。”など個別性に対応できるようなご家族支援を、この地域の皆さんで支えましょうというのも良いのですが、GPSとか、物理的・直接的な支援とか、ネームカードを持つようにしてもらおうとか、何でも良いのですが、ご家族の方への具体的な支援策がほしいというように思います。

あともう1点、県の骨子案でも、7番目に認知症予防等を挙げていただいている、やはり予防と早期発見というのがすごく大事になるというように感じております。

認知症の予防に関しては、身体活動がすごく有効、重要な因子だと言われていまして、ぜひ、介護保険の計画や高齢者福祉計画と整合性をとりながらというようにお話もありましたので、例えば住民運営の通いの場などにリンクをさせていくような施策を組んでいただくと双方のメリットが生まれてくると思います。別々に“認知症予防に取り組みましょう。”“介護予防に取り組みましょう。”というよりも共に身体活動の重要性が明らかになっているので、介護予防と上手くリンクしていただきたいと思います。

(事務局)

まず、後半でご発言いただいた予防の部分につきましては、介護予防・認知症予防で連携して取り組んでいくというのは、介護保険の計画でも意識しているところですので、認知症の計画でも意識しながら、中間案を作っていきたいと思っています。

それと、ご家族の方への支援につきましては、ご指摘のとおり支えてくれるご家族が認

知症の方にとって一番身近なサポーターになりますので、その支援について、どういう支援策が必要かということをご家族にアンケート調査させていただいています。調査で得られたご意見を踏まえながら、どういう支援をしていくのが良いかということを考え、中間案に盛り込みたいと思っております。

(委員)

学校教育において、認知症に関する知識を身に着ける機会を設けるというのは非常に良いと思います。子どもたちに認知症について学んでもらうことで、親御さんやおじいちゃんに学校でこんなことを学んだと家庭でも共有してもらえると、がん教育でも同様のことをしていて、有効だと思います。あと、産業医をしていると、面談のなかで“仕事と介護どちらもしなければならず疲れてる。”とか、“家族が認知症になったので、非常に大変です”などというお話を聞きますので、企業に対しても、介護とか認知症に関して、家族介護をしている社員の方々への配慮してもらえると良いと思います。何か研修などを広く一般の方を対象として、実施していくと少しずつ変わってくるような気がします。

(事務局)

学校での認知症の教育については、熱心に取り組んでいる市町もあります。キッズサポーターや認知症をテーマにした読書感想文を書いてもらうなど、小さいときから認知症への正しい理解を進めるような取組をしていただいています。そういった取組を教育委員会などと連携した施策として盛り込めるようにしていきたいと思っています。

それと、働きながら介護をしている方への対応については、やはり介護離職等を防ぐために、企業向けの社会保障制度の仕組み、認知症の人を支える相談窓口の普及啓発、それと国の方針でも家族介護に関して理解している企業に宣言してもらい、家族介護へ配慮してくれる企業を増やしていこうということを挙げていますので、この計画にも企業に対する普及啓発といった取組も挙げていきたいと考えているところでございます。

(委員)

日頃とても認知症の方との関わりの深いという立場で思うことは、認知症の方が住み慣れた地域でどれだけ生活を継続していけるかという視点に立ったときにやはり地域の方の理解というのがとても大きなものを担うように思います。ですので、できるだけ地域の方の理解が得られるような普及啓発というところも併せてお願いしたいと思っています。

(事務局)

認知症の方に対する正しい理解を進めていく中では、やはり地域の方に理解してもらうというのが一番大事なところとなっていて、これまでもそのような視点で市町と県で普及啓発に取り組んでいるところでございますが、なかなか成果が出ている状況ではないということは十分に認識しています。

ただ、国の法律ができて、そういう視点で認知症施策を進めていこうとなっていますので、結果が出るように県・市町においても、普及啓発を引き続き実施していきたいと思っております。

(委員)

11ページに認知症の人及びご家族等の意見を反映した認知症に関する計画の策定ということで、これは非常に大事なことだと思います。認知症のご本人やご家族にいま聞き取りや郵送アンケートを実施されていて、調査中というように資料に記載がありますが、こ

ちらの認知症のご本人やご家族へのアンケート、特にご本人への聞き取りについて、対象者は400人以上とされていますが、こちらの対象者は、例えばどこの・どんな方で、どのように聞き取りをされているのかということを教えていただいてよろしいでしょうか。また、併せてご家族のユーザーアンケートもどのような方が対象になっているのか教えていただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

認知症のご本人の方と認知症のご家族の方へのアンケート調査につきましては、三重県地域密着型サービス協議会に委託をさせていただいて実施していきまして、そちらの介護サービスを利用されている認知症の方に認知症に関する専門知識のある職員の方が丁寧に聞き取りをして、認知症のご本人の思いを聞き取るような形でアンケート調査を実施しています。また、そのご利用者のご家族等には、ご協力を依頼させていただいて、アンケート調査を実施しているところでございます。

(参考人)

補足よろしいでしょうか。今回のアンケート調査につきましては、8月25日にアンケート調査を終了し、いま集計に入っているところです。目標値は400名ですが、およそ倍の800名ぐらいの方にご回答いただきました。うちご家族は100名以上ということでしたが、およそ300名の方にいまご回答いただいています。一部アンケート調査にきちんとご回答いただけていないようなものもありますが、そこを省いても目標値以上にはなってくると思います。

それから、認知症のご本人の方に関しましては、施設に入所している方だけではなく、在宅で暮らしている方についても、介護支援専門員やデイサービスの事業者の方などに協力いただいて、大体、在宅で暮らしてみえる方が半分、施設に入所している方が半分という形でアンケートを取らせていただいています。それに認知症のご本人の方には、聞いても、なかなかお答えが返ってこないということもあるので、そこは日頃その方に関わっている職員の方などに上手に聞き取っていただいて、回答いただいているというところと、それから、居宅のケアマネさんにもそういったところを汲んでもらって、アンケート調査にご協力いただいています。

それから、ご本人のご家族の方については、このアンケートの回答をお願いするときに最後にご自身の言葉で意見を書いていただく欄があるのですが、ぜひ、ここを記載してくださいということをお願いしました。このチェック欄にはなっていない、最後の欄に思いつきとか、要望とかをご家族の方の言葉で書いていただけると、このアンケート調査に反映しますし、県の方にもご覧いただけるというところで、ぜひ、ここは書いていただきたいということでお願いしたということもあって、多数のご家族の方に書いていただいています。

(委員)

計画には実際にご本人の方とご家族の方がこういうことをしてほしいといった意見が一番に反映されなければならないと思いますので、ぜひ、反映していただきたいと思います。

(委員)

県の地域福祉支援計画にも関わらせていただいていると思いますが、こちらの計画はロジックモデルを取り入れたアウトプット指標、アウトカム指標をこういう形で定めて策定されているのが素晴らしいと思いました。こういう計画がもっと増えていくことが望ましいと思っ

ています。

地域という言葉が先ほどから出ていますが、これまでは定住を前提とした施策や現状把握がずっと続いてきたと思っています。私は、現代を人口流動化社会と規定して、
“人がどんどん住み替えていく。” “暮らす場所も変わっていく。” ですから、おそらくアンケートの認知症のご本人の方とか、ご家族の方への聞き取りも感銘を受けて聞いていましたが、ご家族が近居の方だけでなく、離れた場所で暮らしている方も大勢いらっしゃると思いますし、ますます今後増えていく可能性が高いと思っています。

地域住民といったときに、住民っていったい誰なのか、一時居住者の方も踏まえて地域社会をしっかりと理解していきたいと思っていて、県民の理解の増進のあたりで、一時居住者も含めて住民の方たちを、定住していらっしゃる方・長く暮らしていらっしゃる方ばかりではなく、大学生とか短期間ですがそこに居ますし、外国籍の方も先ほど労働の話がありました、そのひとたちも含めて住民なんだという視点を、きっと盛り込んでいただいていると思いますが、指標の中やアクティビティにも取り込んでほしいと思います。

(委 員)

先ほど学校教育の話もありましたけれども、若い方たちが素直に受け止めてこういう人が居るから助けなければいけないと思って、その子たちが何年かして高校生、大学生になったときに根付いているのではないかと思いますし、ぜひ、小学校・中学校だけではなく、大学でもそのようなことを1コマ程度入れていただけたら有難いと思います。

なかなか当事者にならないとあまり関心を持てないという方が多いと思うのですが、やはり普段からこういう話を聞いたことあるという形が非常に大事かと思いますので、何か他のところに少しこういった話を付け加えていただいて進めていくのが良いと思います。

以上